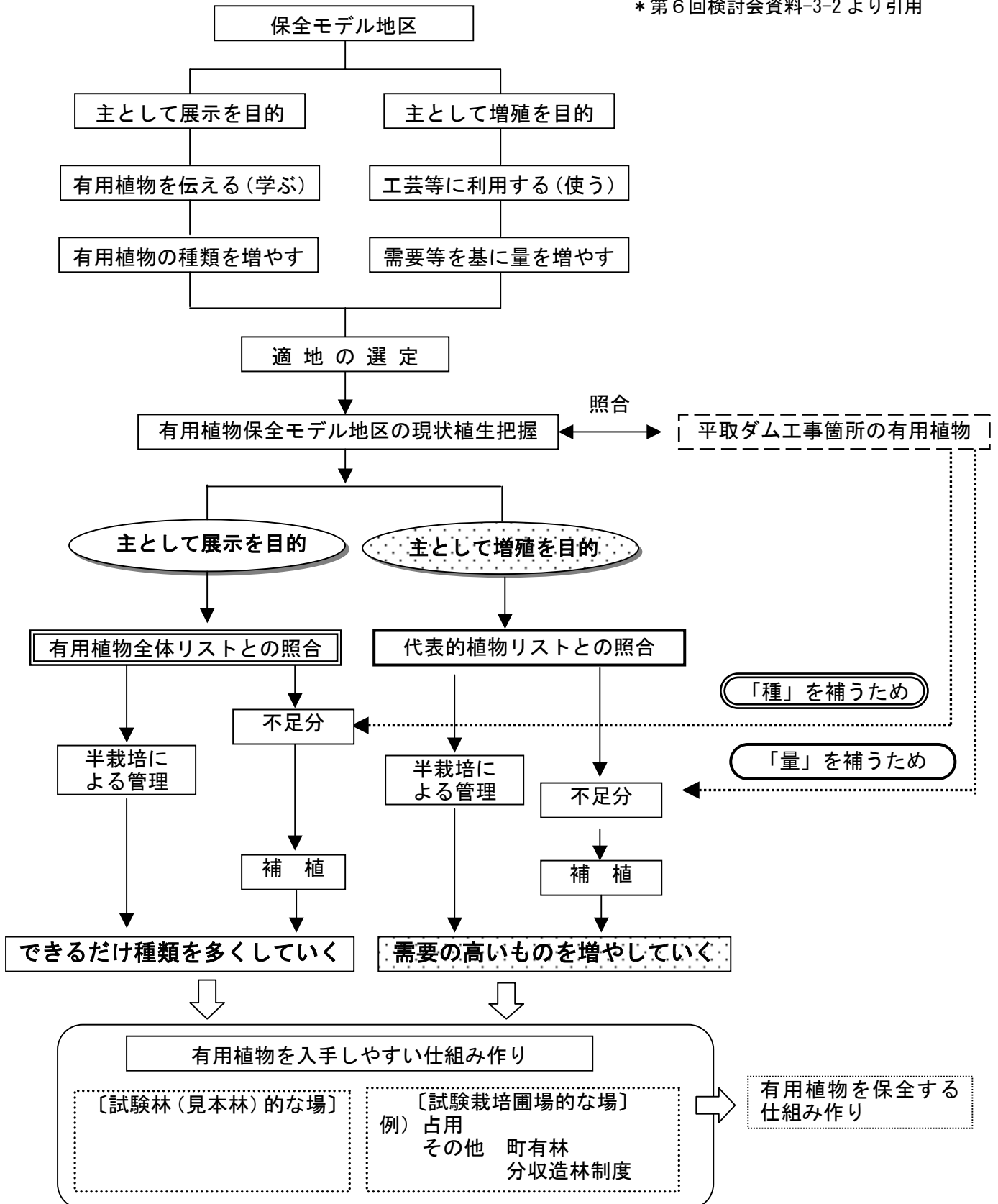


(2) 生物の生存環境の保全対策に係る検討

①植物の保全対策に係る検討

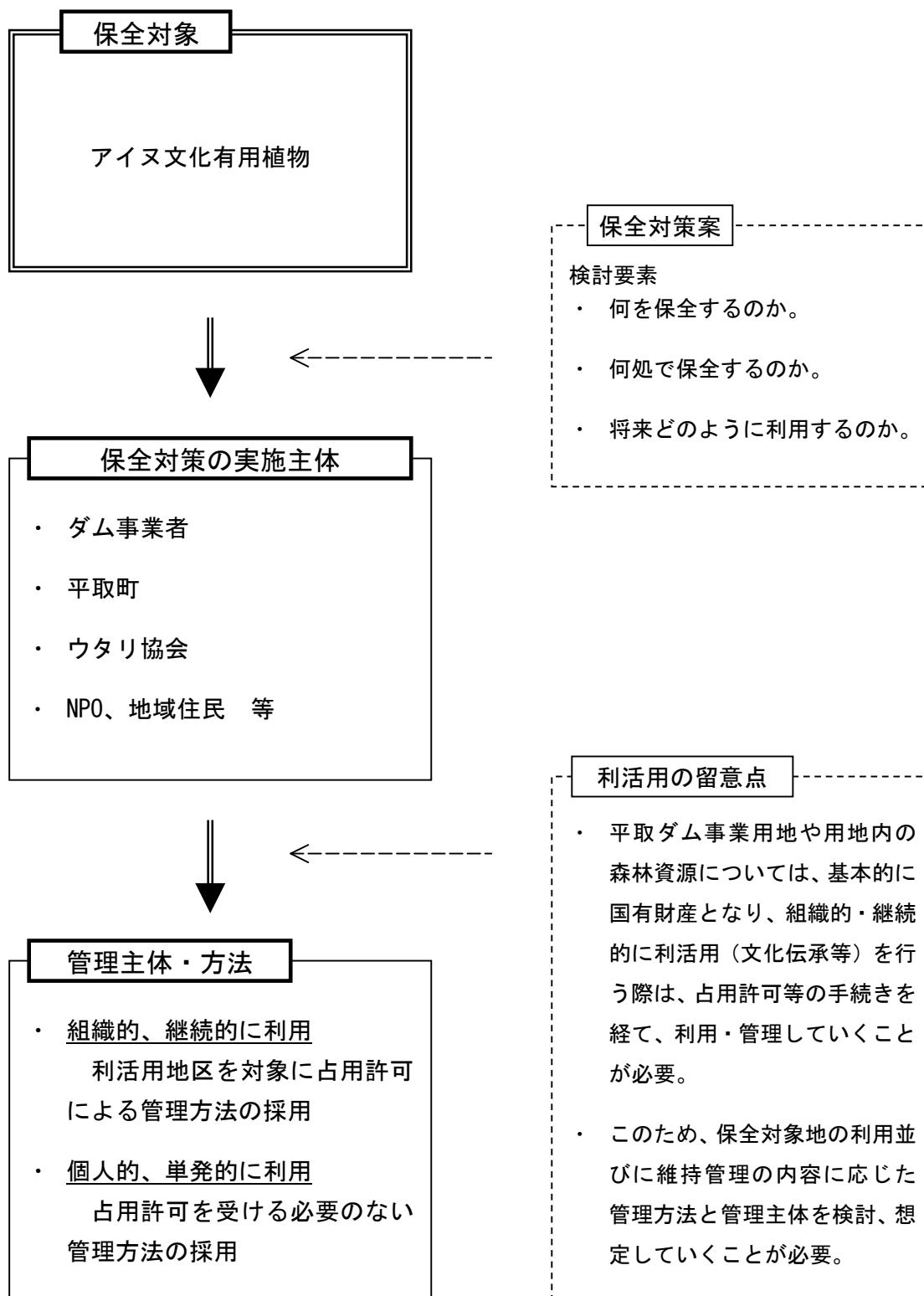
〔有用植物保全対策に関する具体的手順フロー〕

\* 第6回検討会資料-3-2より引用



## 〔保全対策の検討・実施・管理に関する手順フロー〕

\* 第5回検討会資料-4-2 (B) より引用、一部改訂



## 〔植物の保全対策に係る取り組みイメージの例〕

## ◆実施時期と実施手法の想定

- 工事期間中に保全対策が段階的に進展していくものと、工事期間中の準備的期間を経て、ダム供用開始後に継続的に取り組みが行われていくものが考えられる。
- 工事期間中は、ダム事業者の調査活動を基本に、保全モデル地区から着手して、必要に応じて増殖作業、半栽培を中心とした維持管理、モニタリング調査、展示を主な目的とした整備などを行っていく。
- 工事期間の終盤からダム供用開始後は、アイヌ文化に関わる有用植物の利用者の参画を得て、それまでの調査の結果や蓄積した増殖・維持管理のノウハウを活かして、利用と保全の仕組みをもとに、実際的な維持管理と利用を図っていく。

## 保全対象植物に応じた保全対策の想定スケジュール

\* 第6回検討会資料-3-4より引用、一部改訂

保全対象 植 物	保全モデル 地 区	ダム工事 期 間	試験 湛水 期間	ダム供用 開始後
多様な木本・草本	N-03※	-----		→
	S-05	—————		→
	S-11※	-----		→
スギ（ヨシ）等	N-08	—————		→
水生植物	S-10※	—————		→
モデル地区以外の 植物保全適地		-----		→

※印：試験湛水時に全部または一部が水没する地区

## 栽培実験に関する想定スケジュール（木本の場合）

\* 第6回検討会資料-5より引用、一部改訂

年数の目安／場所	1年後	2年後	3年後	4～5 年後	5～10 年後	10～20 年後
山林等	種採取					
育苗圃	植付（秋）	育成	育成			
ダム事業用地 等	種採取 移 植	育苗・移植	育苗・移植	移植	育成管理 （半栽培）	材料採取